

議会だより



豊前築上交通安全フェスタ(9月12日に開催)で最優秀賞を受賞した吉富小学校児童のポスターと標語です。

CONTENTS

9月定例議会報告	2
常任委員会経過	4
議会審議結果表	5
一般質問	6
議会報告開催について	12
委員会紹介	12

標語

- ☆ のんだとき 見えてないよね そのさきが
やまもと まきと
3年 山本 蔭人
- ☆ 自転車は たて一列に ならぼうよ
ほただ けんしん
5年 畑田 堅伸

第3回 定例議会報告

平成27年第3回定例町議会は、9月4日から25日までの22日間開催されました。

平成26年度吉富町

決算認定される

一般
会計

歳入 35億4,566万1,726円

歳出 33億5,016万9,969円

差引残額 1億9,549万1,757円

決
算

- 平成26年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 平成26年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成26年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成26年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 平成26年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

以上6議案については、それぞれ、平成26年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すものです。

認定

報
告

- 平成26年度吉富町健全化判断比率の報告について
- 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計資金不足比率の報告について
- 平成26年度吉富町水道事業会計資金不足比率の報告について

以上3議案については、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業決算に基づく資金不足比率を、法の定めるところにより、監査委員の意見を付けて、議会に報告するものです。

予
算

●平成27年度吉富町一般会計補正予算（第2号）について

補正予算の追加 7,592万6千円 予算総額 32億3,099万2千円

○補正予算書の主な内容

地方債補正	
公共事業等債	180万円（追加）
緊急防災・減災事業債	1,100万円（追加）
公営住宅建設事業債（変更）	6,630万円 ⇒ 6,810万円

歳入

社会資本整備総合交付金（町営住宅分）	171万2千円	公営住宅建設事業債	180万円
社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備分）	200万円	公共事業等債（狭あい道路整備分）	180万円
公共下水道事業費基金繰入金	△300万円	緊急防災・減災事業債	1,100万円
前年度繰越金	5,731万4千円		

歳出

基幹系電算システムのセキュリティ対策関係費（マイナンバー制度導入に伴う）	685万8千円
道路新設関係費（測量等業務委託料、工事費、用地買収費）	4,401万円
防火水槽設置工事費	670万円

※慎重審議の上で、採決は過半数可決。※なお、当議案については、議員2人から補正予算修正の発議があるも、賛成少数で否決となった。

可決

予 算	<p>●平成27年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について 補正予算の追加 1,415万4千円 予算総額 9億2,949万6千円</p>	可決
	<p>●平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 補正予算の減額 252万4千円 予算総額 4億3,101万1千円</p>	可決
	<p>●平成27年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について 収益的支出の増額 7千円 収益的支出の総額 1億7,095万9千円</p>	可決
	<p>●平成27年度吉富町一般会計補正予算（第3号）について 本年8月25日に、北部九州を縦断した台風15号の被害による公共施設等の復旧費等。 補正予算の追加 435万3千円 予算総額 32億3,534万5千円 ○歳出の主なもの 住宅費 185万円 公共土木施設災害復旧費 226万円</p>	可決
条 例	<p>●吉富町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、特定個人情報の取扱い等についての所要の改正。</p>	可決
	<p>●吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について 前議案同様に、番号法の施行に伴い、個人番号カードの再交付手数料等についての所要の改正。</p>	可決
契 約	<p>●工事請負契約の締結について 平成27年度公共下水道事業今吉地区面整備管渠（第3工区）築造工事について、株式会社 管組が落札し、契約相手予定者に決定したので、工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。</p>	可決
そ の 他	<p>●町道路線の認定について 別府町有地の敷地内に埋設されている吉富町土地改良区の農業用送水管の維持管理を容易にするため、埋設されている部分を町道として認定するものです。</p>	可決

議員提案分

発 議 等	<p>※吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議 可決 平成26年度に寄附された吉富小学校の芝生化に対し、寄付の経緯と内容の調査と今後の管理方法についての審査と調査を行うため。</p>
	<p>※吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について 可決 議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、社会情勢などを勘案し、出産の場合の欠席の届け出について新たに規定するものです。</p>
	<p>※暴力団排除に関する決議について 可決 「暴力団の存在しない福岡県」実現に向け、あらゆる暴力団排除活動を全面的に支援するための決議。</p>
	<p>※議会報告会の実施について 可決 議会報告会を実施するにあたり、議会の議決を求めるものです。</p>
	<p>※議員派遣の件 可決 議会報告会を実施するにあたり、議員派遣について議会の議決を求めるものです。</p>

総務文教常任委員会経過

当委員会に付託された議案について慎重に審査を行いました。質疑意見は以下のおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※吉富町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
質疑、意見等は特になし

※議吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

質疑 是石委員

個人番号カード(いわゆる「マイナンバー制度に伴うカード」)に写真を使うということだが、どういう写真を持つていくのか。

答弁 住民課長

個人番号カードが必要な方は、自分の顔写真を撮り、それを申請書に貼付して申請します。

意見 是石委員

メディアでしか知りませんが、例えばそのカードを普段持ち歩くというのはいかかなものかとか、それを持つと特典があるか言われていますが、ぜひとも町民にわかりやすい説明会をもってもらいたい。ということも賛成いたします。

※平成26年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

質疑 是石委員

議会費について、議会事務局の人員整備のお願いをしていたと思いますが、今までの協議はどのようになっていますか。

答弁 総務課長

もつていません。

質疑 花畑委員
事務局長の資質のアップとか、議会の活性化アップに対しても、我々には要望したいが、要望に対して誠意を持って応えてほしいと思いま

す。

答弁 町長

吉富町は、役場の中の職員数にして、わずか80人弱でやっています。そのような中、議会事務局を見てもみずと、確かに仕事はふえてるかと思いますが、人員をふやすという事は、行政効率を考えた場合に難しいと思っています。議員の皆様方にも、合理的かつ、なるべく無駄のない議会事務局になるように、御協力をお願いしたいと思つています。

質疑 岸本委員

築城基地協賛会負担金が支出されているが、全国の他の基地で協賛会があるところがありますか。

答弁 総務課長

存じ上げていません。

質疑 梅津委員

子ども育成連絡協議会助成金に関して、本町の子どもの会活動の中で特筆すべき活動があったでしょうか。

答弁 教務課長

特に、目立ってこれといったものはありません。年々加入率が下がっている状況ですが、25年度の加入者が146名で、加入率35.4%が、26年度150名で、加入率が若干上がり、38.7%。地区数としては10地区で変わらぬが、これから現象をしっかりと検証し、子供会の結成が難しい地区においては、隣の地区とくに相談し合つて、できるだけ加入できるように今後行つていきたいと考えています。

意見 梅津委員

子ども会の活動の件で、四十数年子ども会の廃品回収活動で独自の活動をしてきましたが、子ども会の活動として残っていた幸子古地

区子ども会が、8月をもちましていよいよ終焉をむかえました。このことは、子ども会の育成の面でも再三私は、一般質問、議会等で発言してきましたが、これは、ゴミの分別収集の開始とともに、補助金等が打ち切られたということと、各子とも会の活動が終わったと聞いています。ただ、先ほど担当課から加入率が35%から38点何パーセントになったと。このことは、ゴミ回収活動に留まらず、担当課の多大なる日頃からの支援に基づき、子ども会活動が若干なりとカーブを描いているのではないかと、このことを期待しながら、賛成意見といたします。

※平成26年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑 是石委員

①奨学 貸付金に 不用 額が509万3千円あるが、貸付を45名と想定していたのが、実際に貸付ができたのは何名ですか。
②就職したらずぐ返さないとならぬい、非常に厳しいと。そういうのを少し緩やかにするとか、できるだけ多くの希望者に使えるように、何かできないですか。

答弁 教務課長

①大学生が30名、高校生が8名です。②条例も少しずつ改善できる点は、今後検討することにします。

意見 是石委員

今の教育長、それから教務課長のお話の中で、奨学金というこの浄財を広く要望、希望する学生さんに考えてやっていけ、何とか条例したので、そういう意味で賛成いたします。

※平成27年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について

質疑 是石委員

①社会資本整備総合交付金の中で、町営住宅分171万2千円。これは、どう歳出で使うのですか。
②狭あい道路整備分200万円とありますが、どこに使うのですか。
③道路幅員整備促進計画という狭あい道路ですから、起点から終点までの最終計画があり、そのうちの今回の補正ではこの50メートル分です。よというような理解でよいのですか。

答弁 ①健康福祉課長②産業建設課長

①別府団地解体工事の分100万7千円、別府移設補償費22万5千円、幸子団地街灯のLED化分48万円、トータル171万2千円です。
②狭あい道路の補助対象となる延長50メートル分について充当です。
③あくまでも現在道路として使用されている分には補助の対象がありません。大市屋敷線は、50メートル分が町道としてあるということと、その分に対して補助の対象となり補助を受けることができることから、今回道路の新設改良事業を実施するという経緯になりました。ですから、道路がない部分についてはこの補助事業は対象となりません。

意見 是石委員

町営団地解体に関する補正予算ですが、180万円の起債。全体の解体予算がよく理解ができていません。もう少し議論を加えたいと思いますので、これについて賛成というわけにはいきません。



平成27年第2回臨時町議会

平成27年第2回臨時会は、8月28日の1日間開催されました。

専決処分の承認案件

※専決処分の承認を求めることについて(吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定)

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正する条例したが、その改正条例に誤記があり、本条例の一部を改正する必要が生じたため、専決処分したので、議会の承認を求めるものです。 **承認**

契約案件

※工事請負契約の締結について(吉富町子育て支援センター放課後児童クラブ室棟建築工事)

平成27年8月21日に入札会を行ない、拓伸建設株式会社が落札し、契約相手予定者に決定したので、工事請負契約を締結するにあたり、条例の規定により、議会の議決を求めるものです。 **可決**

福祉産業建設常任委員会経過

当委員会に付託された議案については慎重に審査を行いました。質疑、意見は以下のとおりです。(多数の質疑(答弁)、意見から抜粋)

※平成26年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
質疑なし

意見 山本委員

山王団地については、当初から私たちは内容については、もう少し十分な説明と国、県の基準に沿った基準額で建設してほしいと、再三言っていますので、その解体工事もしくは建設工事が予算に含まれていますので、この決算については異議がありません。

※平成26年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
質疑 山本委員

出産育児一時金は何件か。また町単独の上乗せ助成の検討の余地(予定・計画)はないのか。

答弁 健康福祉課長

12件分です。国民健康保険の出産一時金に関しては、法どおりの金額となっております。

意見 山本委員

特定健康診査委託料の件数をおしえて下さい。43ということは半数以下しか受けていないが、受けてない人たちの啓蒙活動はしていますか。

答弁 健康福祉課長

対象者の43%程度、件数にして450前後の方が受診しています。通知を出してもこれならない方には、電話等で勧奨しています。

※平成26年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
質疑 山本委員

吉富町の後期高齢者の推移をおしえて下さい。

答弁 健康福祉課長

各年度末で、24年度986名、25年度994名、26年度1,003名となっております。

※平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

質疑 山本委員

下水道の整備率をおしえて下さい。

答弁 上下水道課長

今年度のおおむね50%近くが進捗しました。

※平成26年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
質疑意見等なし

質疑 山本委員

介護予防・日常生活支援総合事業費の中の買い物支援事業は、今年度はできないということですか。

答弁 山本委員

広報等で買い物支援事業を待っている人に、延期の公表(告知)はしないのですか。

答弁 健康福祉課長

昨年度より、吉富町商工会と買い物支援事業の引き受けを協議しましたが、地域振興券の事務が結構あり今年度はできないと、丁寧にお断りいただきました。来年以降はできるかもしれません。今のところ未定です。

質疑 山本委員

町道の新設改良工事費の大半屋敷線の総工費はどれくらいになっていきますか。

答弁 産業建設課長

今回の予算の用地買収費の中に不動産鑑定を入れた用地買収があります。

質疑 山本委員

用地費、物件の補償費、それから土地分筆料、工事費を含めて、正確ではありませんが、1億円は超えています。

答弁 山本委員

今回の予算の用地買収費は、不動産鑑定を入れた単価ではありません。

質疑 山本委員

景観整備事業負担金は、どうい

う事業ですか。

答弁 産業建設課長

県が都市計画事業により、県道山内吉富線、くらやから上毛町の町界までの約1,300メートルについて、10年計画で景観事業を行うものです。今年度は基本計画、実施計画の事業費に対して、4分の1が町費負担となります。

質疑 丸谷委員

公園整備工事費は、どういう内訳ですか。

答弁 産業建設課長

毎年、公園遊具の点検を実施し、点検結果、危険、または早急な交換が必要な場合を想定し、工事費を計上しています。

質疑 山本委員

別府団地解体工事実施設計業務委託料の財源の内訳を説明して下さい。

答弁 健康福祉課長

解体工事251万8千円の内訳は、100万7千円が交付金、150万円が町債、1万1千円が一般財源です。

質疑 山本委員

別府団地解体工事実施設計委託料が含まれているが、これについては議会からも求めた内容、さらに住民が要望する内容と大きく逸脱した内容と私は思っています。さらに、大市屋敷線についても、1億円を超えるような工事になっているという予算が含まれていますので、こちらについては、私は賛同することができません。

質疑 山本委員

移転補償費56万4千円の内訳は、交付金が22万5千円、町債が30万円、一般財源が3万9千円です。

質疑 山本委員

別府団地解体工事実施設計委託料が含まれているが、これについては議会からも求めた内容、さらに住民が要望する内容と大きく逸脱した内容と私は思っています。さらに、大市屋敷線についても、1億円を超えるような工事になっているという予算が含まれていますので、こちらについては、私は賛同することができません。

質疑 山本委員

※平成27年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

※平成27年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

※平成27年度吉富町水道事業会計補正予算(第1号)について

※町道路線の認定について

以上、4議案については、質疑、意見等はありませんでした。

平成27年(第2回臨時会)(9月定例会) 議案審議結果

〔○〕…賛成 〔●〕…反対 〔議長〕…議長職のため表決に参加しない 〔欠〕…議会欠席

議案番号	議案等の名称	審議結果	中家章	山本定生	大田文則	梅津義信	横川清一	花畑明	星石利彦	岸本加代子	丸谷一秋	若山征洋	賛成	反対
議決日:平成27年8月28日 第2回臨時会(採決が分かれた議案の採決結果)														
議案第34号	工事請負契約の締結について(吉富町子育て支援センター放課後児童クラブ室棟建築工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長	8 1
議決日:平成27年9月(4・9・25日)定例会(採決が分かれた議案の採決結果)														
発議第3号	吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	議長	6 3
議案第35号	吉富町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	8 1
議案第36号	吉富町手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	8 1
議案第37号	平成26年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	5 4
議案第38号	平成26年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	8 1
議案第39号	平成26年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	8 1
議案第42号	平成26年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	8 1
議案第43号	平成27年度吉富町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	4 5
	平成27年度吉富町一般会計補正予算(第2号)について(原案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	5 4
議案第47号	工事請負契約の締結について(平成27年度公共下水道事業今吉地区面整備管渠(第3工区)築造工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	8 1
議案第49号	平成27年度吉富町一般会計補正予算(第3号)について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	7 2



是石 利彦 議員

町が発注した工事請負契約等について

問 入札結果調書という資料に記されている入札業者名に着目いたしました。平成26年度の工事請負契約と工事実施にかかる業務委託契約の発注件数とその金額、併せて町内外業者への工事請負及び業務委託について発注状況を尋ねる。

答 総務課長
昨年度、吉富町が発注した工事請負契約、工事実施にかかる業務委託契約は、表1の通りです。

問 その内の随意契約について尋ねる。
答 総務課長
随意契約の件数と金額は、表2の通りです。

表1

平成26年度			
契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
工事請負契約 78件	総額 4億9,577万7,458円	町内業者 52件	3億3,696万4,331円
		町外業者 26件	1億5,881万3,097円
業務委託契約 26件	総額 7,330万5,598円	(全て町外業者 26件)	

表2

平成26年度		
総契約数	内 随意契約件数	随意契約額
工事請負契約 78件	55件	3,042万6,892円
業務委託契約 26件	16件	4,023万5,998円

問 吉富町建設工事指名競争入札参加者の格付及び選定要綱による事業者のうち、吉富町内で、土木工一式、建築工一式、舗装工一式を請け負うことができる

表3

平成26年度		
建設工事指名登録 入札参加願提出業者	679社	建設業許可のみ業者 337社
		土木工事業許可 215社
		舗装工事業許可 133社
		建築工事業許可 161社
※複数の許可を受けている事業者があるため左記の数とは一致しない。		

表4

コンサル業者		
内、コンサル業に加え 建設業許可を持つ業者	25社	315社
		土木工事業許可 18社
		舗装工事業許可 7社
		建築工事業許可 8社
※複数の許可を受けている事業者があるため左記の数とは一致しない。		

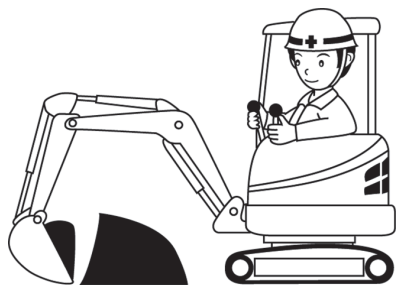
業者が、現在、それぞれ何社あるのか。
答 産業建設課長
吉富町建設工事指名登録入札参加願が提出され、土木工事、建築工事、舗装工事の許可を受けた指定業者は、表3、表4の通りです。

問 町内業者はその内どれくらいですか。
答 産業建設課長
町内業者につきましては、指名願いの受け付け名簿を一括して管理しており、町内外を区別した資料というのはありません。ということから、町内業者が何社かについては、お答えできないというのが現状です。

意 工事請負及び業務委託の担当課が必要に応じて予算化します。現状ではその担当課が業者選定から入札、契約まで一連の業務を行っていますが、今後は他市町でも実施されているように、業者選定から契約までの入札業務の担当課と事業を行う担当課とを分離して事務の効率化を図り、事業担当課と入札業務担当課の業務を的確かつ能率的な対応ができるように提言するものです。

問 非公開ではないということですが例えば、他市町ではホームページで、登録業者の公開がされています。吉富町はホームページなど

問 これは公開でしようか、非公開でしようか。
答 産業建設課長
指名願の登録に参加された業者については、特段公表という形はとってはいませんが、登録の一覧表の準備はしています。





山本 定生 議員

町債(町の借金)について問う！

問 町起債、町の借金、この推移と予定について。

答 企画財政課長

町債の推移は、平成14年度末の13億2千万円を底に、平成26年度末の残高は24億5,587万1千円。そのうちの約60%16億円弱が、臨時財政対策債です。町債の残高自体は今後増加していくものと認識しています。

問 今後、別府団地建設分を含んだ時点の起債予定に公債費の推移で最大になる時期はいつごろになるのか、また建設基金は積み立てなくてもよいのか。

答 企画財政課長

町債の償還(公債費)

吉富町歳入歳出5年分推移表(9月議会答弁より)

単位:千円

歳出全般	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度予算	H29年度予測
公債費	183,108	184,582	195,184	218,201	228,754	270,000
歳出合計	2,999,267	3,077,781	3,210,744	3,350,170	2,915,000	
歳入歳出差引残金	200,735	158,155	282,150	195,492	0	
公営住宅債	187,933	168,166	182,382	201,644	224,614	
教育施設債	10,242	7,933	32,679	30,280	56,834	
体育施設債	71,483	65,835	60,085	71,431	78,971	
地方債合計	2,184,807	2,305,415	2,382,082	2,455,871	2,518,715	
④特定目的基金の計	1,122,844	1,223,741	1,224,235	1,145,107		
積立金合計	2,542,030	2,744,127	2,793,584	2,625,726		

④財調・減債を除く

については、

財政計画についても、平成23年度に策定した第2次財政計画に基づいて、第4次総合計画の事業を進めた場合の平成34年度までの財政シミュレー

ションを行っていますが、現在のところ交付税が見込みよりも多く入っていることなどから、平成23年当時の試算よりもさらに良好な財政状況で推移しています。この第2次の財政計画については、今年度、総合計画の中期基本計画が策定され、それにあわせて同じく内容の見直しを行うようにしています。

起債の返還についても、問題なくいけるという見込みを持っていきますので、今の時点で、建設の財源としての基金を、今すぐに設ける必要はないのではないかと考えています。

問 第2次財政計画に基づき、公営住宅の建てかえ町営住宅長寿命化計画でい

くと、平成34年までで事業費が合計11億円とのことだが、これが現時点で、別府団地まで含めると超えるのではないかと、全体では第2次財政計画よりも低い金額で、推移されると、これは他の事業をやっていないだけで、ここに関しては超えているんじゃないか。

答 企画財政課長

現在の第2次財政計画

については、策定して今までの推移があるわけですが、公営住宅の建設事業等は、その予定額の通りではないことは認識しています。ほかの事業等の合計の金額であれば、推移は予定通りであると、先ほど答えました。今度、中期の基本計画の策定に基づいて、第2次の財政計画の策定も行いますので、その時に整合性のとれた形で、もう一度きちっと見直ししたいと考えては

問 既に、山王団地は終わりで別府団地は、もう建設に入る、先に財政計画なり計画

があつて初めて実施に移るんじゃないかなと思つんですが、例えばこの町営住宅長寿命化計画の建替事業のスケジュール、高浜団地、平原団地建設と書いてます。こちらにおける総額予定、財政計画を今から立てると言われるのであれば、大体の金額が出てくると思う。この予定と償還時期、説明の返済が平成29年がピークはこれも含めた形でよろしいか。

答 企画財政課長

財政計画上の起債の償

還につきましては、今現在に事業が行っているところの償還が必要なものを含計したものでございますので、行っていない事業、もしくは起債の額が上がった事業につきましては、行っていない事業についての方が反映されていないということでございます。

意 今後の財政については、

今現時点の起債で償還額という説明を受けましたので、今後の施策次第では後世に借金を残すことにもつながるといことが判りましたので、今後この件については追求していきたいと思ひます。

次の質問も行なっています。

○昨年から今年にかけて続いている吉富小学校の芝生化寄附について、この経緯と現状説明を。

○現在、吉富町が町内数箇所

に設置されている防犯カメラについて、これらの目的

○放課後児童クラブ室棟について、国・県の補助対象基準額の説明と、議会の附帯決議の趣旨に沿った施策をどのように講じられたのか。

④臨時会とは…特定の事件に限定して、これを審議するために臨時招集される議会のことをいいます。



丸谷 一秋 議員

子ども子育て新制度について

問 平成27年から子ども子育て新制度がスタートしていますが、定員を上回る、申込みがあつた場合の選考基準について。

答 健康福祉課長
ひとり親、生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合虐待またはDVの恐れのある世帯、子供障害を有する場合、育児休業を終了した場合などが、優先順位となっております。

問 保育料と土曜日の保育は、障害がある子供の保育はどうなのか。

答 健康福祉課長
保育時間と保育料について十分説明した上、保護者

の希望を踏まえて11時間保育の認定を行うなど、臨機応変に対応しています。土曜保育、障害児保育については、町内認可保育所3園とも、従来と変わらず実施しています。

問 子ども子育て会議の進捗状況は。

答 健康福祉課長
平成27年度の進捗状況については、年度末、子ども子育て会議で委員の皆様へ報告するとともに、町のホームページで公表を行い、町民への周知を図ります。



災害発生通知係の設置による安全安心の町づくりについて

問 町長又は担当課長、町民との協働を基本に、各自治会に災害発生通知係(2名)を設置すべきと思うが。

答 総務課長
災害発生通知係というもの、名前こそ違いますが、

自主防災組織にしていきたいと思っていると思っています。

問 災害の早期把握と迅速対応はどのように考えていますか。

答 総務課長
台風とかが接近しましたら、役場の職員が夜中でも巡回をしています。佐井川橋の下にカメラを設置しており、夜間でも監視できる体制を整えています。山国川にも役場で監視できるようなシステムを構築したいと考えています。

問 災害対策本部職員の起動力発揮は、どのように考えていますか。

答 総務課長
災害が発生しそうになったときは、全職員に携帯のメールで通知をし、それを受けた職員はすぐに役場に出勤しています。

公有施設の老朽化について

問 吉富小学校は昭和60年4月に竣工して今年で30年経過し、コンクリート剥

離が起きると思えます早めに検討してはどうか。

答 教務課長
施設の管理として、必要なものに優先順位を考慮し、計画的に進めたい、現在町が策定を進めている公共施設管理計画にも従ったところで、事業は実施していきたいと思っています。

町内の活性化について

問 旧国道から北側への商業施設等の誘致をする考えはないか。

答 産業建設課長
本町も北側地区に商業施設の進出を願っているが、商業施設を誘致するには一定程度の土地の確保が必要となります。企業側から出店に向けた検討等の相談があれば、行政としてできる範囲の情報提供や支援をしていきたいと考えています。

問 吉富町はアサリの産地として有名でしたが、アサリの資源回復事業をどのように進めていますか。

答 産業建設課長
アサリの放流事業はもろろん保護区の設置や昨年度から始めた取り組みは、直ちにアサリの増産につながるものでなく、今後は漁協とのさらなる信頼関係を築き、アサリ産地として復活に向けた取り組みをしていきたいと思っています。

問 法人化による雇用型農業体制づくり推進の考えを聞きたい。

答 産業建設課長
農地の面的集積、農業機械設備やオペレーター等の人材確保作業、受委託等の確保ができればある程度の経営は可能であると考えています。本町の場合、法人経営化は現段階では現実的には難しいのではないかと考えています。

問 田辺三菱製薬工場から購入した土地の有効利用策として企業誘致をしてはどうか。

答 企画財政課長
今後の活用については、関係各課とも協議を重ね決定します。



花畑 明 議員

防犯カメラ設置について問う！

問 現在、町内にどのようなタイプの防犯カメラを何台設置していますか。

答 総務課長
24台設置しています。

24時間記録のタイプで、記録するデータは1週間程度、夜間は、赤外線による撮影記録（白黒）での撮影です。

問 現状の安全対策では、まだまだ必要な場所がたくさんあるかと考えます。町が制定をしている防犯カメラ運用に関する要綱は、何年前に作成されたものなのか。また、他の市町村と比べ、特化した項目がありますか。

答 産業建設課長
平成25年7月10日に要

綱を定めています。本町独自のものはありません。

問 時代のニーズに沿って変更していく必要もあるのでは。自治会を初め、PTAや地元警察等とも協働をし、設置が必要と思われる箇所を掘り下げる。検証をする協議会や話し合いが必要ではないかと思えます。

答 総務課長
器物破損や不法投棄、窃盗事件などが繰り返し発生している地域があれば、設置について検討をする必要があると思えます。

問 事件、事故の抑止にもつながる防犯カメラの増設について、どう考えますか。

答 総務課長
多くの場所にカメラを設置し、カメラで監視されている町が、住民にとって住みよい町なのかという疑問があります。

意 各方面からの要望がある危険な所には、少しずつでも増やして欲しい。今夏の中学生男女の殺害事件。子供を持つ親にしてみれば、そ

とするような事件でした。タイルの爆破事件やJRのケープル火災もそうでしたが、防犯カメラがきちんと適材適所に設置、機能していたことで、早期の犯人逮捕、解決に結びついた事は周知の事実だと思えます。安全で安心なまちづくりはメーンテーマです。事件が起こった後に慌てて設置をしても遅いと思えます。

問 民間の事業者等が設置を希望する場合、補助金を交付する考えはありますか。

答 総務課長
今のところ、民間が設置する防犯カメラへの補助金は考えておりません。

問 設置費を補助する自治体はほとんど増えています。ぜひ前向きに協議を進め、治安強化の一助として欲しいと思えますが。

答 総務課長
個人のプライバシーの保護が大切だと思えます。その民間がどういうふうなプライバシーを保護していくか、そういった体制を整えた上で補助金というものは検討しな

ければならない、今の時点では考えていません。

意 補助をする自治体は近隣でも増えています。治安強化の一助としてほしいと思えます。

問 小中学校の児童・生徒の通学路への設置は急務と思うが、設置の考えはありますか。

答 教務課長
今後カメラの設置については、警察、道路管理者、学校関係者、地域の関係者等々の意見を聞き、設置や運用の方法について研究していきたいと考えています。

問 危険な箇所、絶対に必要な所に特化して、少しずつでも増やして欲しい。駅や公園についているカメラがプライバシーの侵害にはあたらなないと思えます。命とプライバシー、どちらが大切ですか。

答 教務課長
小学校に防犯カメラを設置する目的は、敷地内、校舎内外への外部者の侵入を予防することだと思います。ど

のような位置に設置すれば効果が期待できるか、今後、研究をしていきたいと思えます。

問 協議会を早急に立ち上げ、十分な議論をして欲しい。タイミングが大切かと思えます。喫煙や一方的な暴力、いじめ、先生に対してのあるまじき暴力行為等がありました。教師や親、保護者だけでなく、行政や我々、地域の方々とも知恵を出し合い、適材適所への増設、設置の早期実現に向かうのが、我々の責務の一つと考えています。

答 総務課長
吉富町防犯組合が、週3回、青パトで活動していますし、子ども見守り運動を実施しています。今のところ重大な事件、事故は起こっていません。今後もそういった形で見守ることを進めていきたいと思えます。

意 安全対策に100%と早い協議、設置を進めて欲しいと思えます。



中家 章智 議員

副町長の設置について

問 過去8年間の経緯をお尋ねします。

答 総務課長
平成20年3月6日と23年7月14日に副町長の選任について議案を提出しましたが不同意でしたので不在となっています。

問 県内で副市長または副町長を設置していない自治体はあるのか？

答 総務課長
本町以外では直方市と大木町の2自治体があります。

問 現状で危機管理体制は大丈夫だとお考えか？

答 総務課長
総務課長が代行を行っ

ており、幸いに大きな危機に直面することなく行政運営ができてます。

問 今後設置するお考えは？

答 総務課長
地方分権改革により地方公共団体の役割と責任が拡大しており、住民のニーズに適切に対応していくことができるよう副町長を設置することが望ましいと考えます。

町長の所信表明について

問 地方創生について総合戦略を早期にまとめる、とありますが具体的にお願いします。

答 企画財政課長
8月に町長、教育長、各課長で組織する創生本部会議の立ち上げを行い、また住民アンケートを実施し、現在集計中です。有識者会議の立ち上げも準備中です。

問 安心して子育てができるまちづくりをめざす、とありますが具体的にお願いします。

答 町長
・吉富町から将来日本を

背負って立つような国際的な活動、活躍ができるような子どもたちを育てたい。

問 起業をめざす方々への支援や企業誘致を図り、とありますが具体的にお願いします。

答 企画財政課長
J R吉富駅前での起業チャレンジショップや創業希望者の掘り起こし、企業立地奨励金の交付事業や企業立地法に基づく固定資産税の課税免除の制度を活用し企業立地を推進します。

問 独立性やインパクトのある事業を展開する、とありますが具体的にお願いします。

答 町長
・吉富町から将来日本を

背負って立つような国際的な活動、活躍ができるような子どもたちを育てたい。
・東京や関西、中京に吉富の同窓会みたいな会をつくり吉富町と触れ合う場として物品、生産物をPRしたい。
・天仲寺から鈴熊山まで、日本にない、世界にもない石橋をかけ、そのような途方もないものを造ることで、国内外を問わず人が集る、そんな観光名所になりたい。

公用車の活用について

問 町の公用車を全て青パトにしたらいかがでしょうか？費用も比較的吗からな

答 総務課長
公用車はそれぞれ業務使用用途があり、また職員一人での使用が多い等により全課が管理する数台については検討します。

吉富小学校芝生化調査特別委員会中間報告

(平成27年9月17日開催)
当委員会では、設置の目的を吉富小学校の芝生化寄付及び管理に対する調査とし、委員会を開催しました。委員会では、説明員に説明を求め、その後、質疑等を行いました。
説明内容、質疑は以下のとおりです。
(多数の質疑(答弁)抜粋)

- ① 寄附採納までの経緯
 - ② 芝生化工事中の状況報告
 - ③ 芝生化後の管理等の計画
 - ④ 教育委員会での協議内容(寄附の受納の件について)
 - ⑤ 芝生化工事中の吉富小学校の行事の変更等
- ※説明員の説明内容は省略

質疑 是石委員
寄附が6月4日に役場経由で教育長に入ってきたと。それを受けて教育委員会に報告と委員会での協議をしたのですか。こういう寄附採納がありますが、いかがでしょうかという投げかけをしたのですか。それとも受けましかつと…。

答弁 教育長
まず、委員長さんに相談にいたしました。それは断る理由がない、校長にも相談して、それはいいと。そういうことで、採納を委員会としては決定したということで、教育委員会を開くための手段として、連絡をとりましたが、なかなか全員そろわないということで、後日、委員会を開いて報告をしました。

質疑 岸本委員
教育長は、町長が小学校の入学式のあいさつの中で芝生化をするといわれた時点では、ご存知だったのですか。相談を受けられていたのですか。

答弁 教育長
全く知りませんでした。

② 芝生化工事中の状況報告
質疑 是石委員

養生期間を設けていたが、これからは1か月とかはないのですか。

⑦議決(採決)とは…表決の結果得られた議会の意思決定のことをいいます。



岸本加代子 議員

巡回バスの充実について

問 日祝日の運行には買い物、イベントへの参加、選挙での投票など多くのメリットがある。デメリットは何があるか。

答 総務課長
日祝日の運行をしない今のあり方を決めてから10年が経過しており、見直しの時期に来ていると考えている。

問 路線についてはどのように評価しているか。

答 総務課長
見直しの時期に来ていると考えている。

問 バス停の環境改善として、以前交通安全上危険なところは措置をしていく

という方針が示されたが、その後どうなのか。また、現在殆んどのバス停にベンチも雨風よけの設備もない。出来るところから検討して欲しい。

答 総務課長
公共の場所にある4箇所については設置したい。ベンチについても公共の土地であれば置きたいが、民地の場合は難しく十分検討しながら進めていきたい。

給食費への補助について

問 給食が教育の一環であり、憲法が義務教育を無償であるとしているのであるから、当然、給食費への補助を目指すことになるがどうか。

答 教育長
給食費の補助は子育て支援、定住化対策からも有効で直接的な対策だと思いが、町財政に大きな負担となり、慎重に検討したいが、現状での実施は考えていない。

し尿汲みとり料金徴収の改善について

問 現在は36L(1荷)に付き422円という料金である。これを1L単位の料金にすることが合理的であるし、業者と住民との信頼にもつながると考えるが、どうか。

答 住民課長
現在、衛生車に計量器が装備され、正確な数値で計量できる。今後は1L単位の料金に改正することについて上毛町、収集業者と協議をする予定である。

高齢者対策

問 難聴者対策として、公共施設で聴きづらさを改善するために集団補聴設備(磁気ループ)を設置して欲しい。

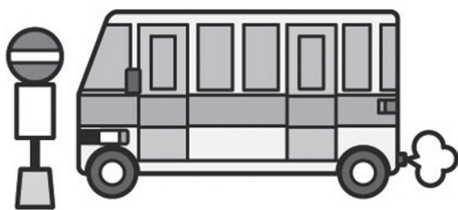
答 健康福祉課長
先進自治体を参考に検討したい。

問 可燃用ゴミ袋の小にも持ち手をつけて欲しい、また粗大ではない不燃ごみを

遠くの収集場所に持つていくのが辛いという声がある。改善できないか。

答 住民課長
持ち手については、費用、代金に問題がなければ対応したい。不燃ごみの収集の変更は、業務委託、ルール変更による混乱などの問題から従前通りでやりたい。しかし、不燃ごみの収集場所を増やすことについては自治会から要望があれば対応する。

※ 他に「吉富小学校の食育の現状と課題」「高齢者対策として補聴器の補助」について質問しました。



答弁 教育長
肥料を撒いた後の二、三日や今度、冬芝の種を撒いたとして、撒いた場合は少しあります。

③芝生化後の管理等の計画
質疑 岸本委員
目砂、液肥、冬芝の種等、今後費用はどのくらいかかりますか。

答弁 係長
芝の肥料8万円程度、種子が8万7千円程度、目砂が3万4千円、あと芝刈り用のガンリン代を2万円ほどみています。

質疑 岸本委員
芝を寄附してもらったところから、今後とも指導はしてもらえるのですか。

答弁 教育長
今後もしばらくの間は、十分な指導をしてくだるように、一応しております。

④教育委員会での協議内容(寄附の受納の件について)
質疑 なし

⑤芝生化工事中の吉富小学校の行事の変更点等
質疑 山本委員
運動場が使えても中心部が使えないとうことで、体育の制限はなかったのですか。

答弁 教育長
体育の授業に使えないことはありませんでした。植えたのは、6月25日。もう水泳が始まっています。体育の運動の本身も移行できますので、鉄棒、ボール遊び、ハードルであればできます。1、2年生は多目的ホールで基本の運動と、学校も考えましたので、体育に関してはあまり支障はありませんでした。

等々の質疑があり、当委員会では経過を見守る事として、今後は小学校への現地踏査及び次年度の育成状況の確認などを継続して行うこと、必要に応じて委員より申し出があれば特別委員会の開催を行う事としました。

以上で吉富小学校芝生化調査特別委員会中間報告を終わります。

町民の皆さんと議員との意見交換会 「議会報告会」開催のお知らせ!



吉富町議会では、議会の説明責任を果たすとともに、住民の方との対話を通じて信頼関係を築き、町民の皆さんのご意見をいただき、今後の議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的として『町民の皆さんと議員との意見交換会(議会報告会)』を開催します。

多くの方のご参加をお待ちしています。

実施要項

今年度は、議会からの報告の後、議会側からテーマを決め、そのことを主に、意見交換をさせて頂きたいと思えます。

- 《テーマ》 ①議会・議員とは(議員報酬、議員定数等)
②議会からの情報発信について(議会中継の導入の是非他)
③町民との意見交換会について(テーマを絞った開催)

会 場	開 催 日 時
フォーユー会館 2階 (研修室 1, 2)	11月 7 日(土) 午後2時~
	11月 22 日(日) 午後2時~
	11月 27 日(金) 午後7時~

※ 今回は、多くの皆さんにご出席していただけるよう、開催地区割りはしておりません。
ご自分の都合の良い日に、ぜひお越し下さい。

ただし、参加する方が多く、窮屈な思いをする場合もございます。その際は、ご容赦ください。

※ 開催日によって、開始時間が違いますが、おおむね2時間を予定しています。

今回は、総務文教常任委員会の役割を紹介します



・委員数 5人

- ・所管事務
- ア 総務課の所管に関する事務
 - イ 企画財政課の所管に関する事務
 - ウ 住民課の所管に関する事務
 - エ 税務課の所管に関する事務
 - オ 教育委員会の所管に関する事務
 - カ 他の委員会の所管に属しない事務

岸本加代子 委員長

◎ 議会から付託された上記の内容を審議しております。

花畑 明 委員 中家 章智 副委員長

梅津 義信 委員 是石 利彦 委員

次回予告

次の定例会の開催は、12月になります。請願、陳情等がありましたら、11月末日までに議会事務局に提出してください。 **議会事務局**